

4-4 タ イソソ類対策特別措置法に基づく大気基準適用施設の設置状況
(平成13年3月31日現在)

種類 市町村名	1	2	3	4	5	合 計	工 場 事業場数
	鉄鋼業焼結施設 焼結炉	製鋼用電気炉	亜鉛回収施設	アルミニウム 合金製造施設	廃棄物焼却炉		
大阪市	1 (1)	13 (13)		2 (2)	72 (72)	88 (88)	52 (52)
堺市		5 (5)		3 (3)	40 (40)	48 (48)	31 (31)
岸和田市		2			11	13	11
豊中市					6	6	3
池田市					4	4	2
吹田市					19	19	15
泉大津市					6	6	6
高槻市					16	16	9
貝塚市					11	11	7
守口市					5	5	4
枚方市		1			25	26	20
茨木市					19	19	11
八尾市				7	13	20	15
泉佐野市					5	5	4
富田林市					6	6	5
寝屋川市					7	7	4
河内長野市					14	14	10
松原市					8	8	6
大東市					7	7	6
和泉市					14	14	8
箕面市					5	5	3
柏原市				7	10	17	7
羽曳野市					8	8	7
門真市					5	5	4
摂津市					13	13	9
高石市					1	1	1
藤井寺市					3	3	3
東大阪市					29	29	15
泉南市					7	7	5
四条畷市					4	4	3
交野市		2		1	4	7	6
大阪狭山市					4	4	4
阪南市					2	2	1
島本町					3	3	2
豊能町					1	1	1
能勢町					1	1	1
忠岡町					6	6	3
熊取町					4	4	3
田尻町					4	4	2
岬町					2	2	2
太子町					1	1	1
河南町					3	3	2
美原町				4	19	23	20
千早赤阪村						0	
合 計	1 (1)	23 (18)	0 (0)	24 (5)	447 (112)	495 (136)	334 (83)

(注) 1 ()内は政令市分で内数です。
2 亜鉛回収施設としては、焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉が該当します。
アルミニウム合金製造施設としては、焙焼炉、溶解炉、乾燥炉が該当します。